

令和2(2020)年4月8日

保護者各位

栃木県立佐野松桜高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い政府より緊急事態宣言が発令され、本県でも県立学校の臨時休業の延長が発表されました。

つきましては、本校でも下記のとおり臨時休業としますので、御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 期間について

令和2(2020)年4月9日(木)から令和(2020)年4月22日(水)まで

※ただし、状況により終期が変更する可能性もあります。

2 臨時休業中の留意事項

- (1) 新型コロナウイルスの感染を防止するための臨時休業であることから、不要不急外出を避け、特に①「換気悪い密閉空間」②「多くの人が密集」③「近距離での会話や発声」等には十分注意するようにしてください。
- (2) 休業中は健康管理に留意し、睡眠、栄養、適度な運動で免疫力を高めるとともに、自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うようにしてください。
- (3) 過労により感染リスクが高まるので、過度な運動や様々な校外活動は控えてください。
- (4) 期間中の部活動は、対外練習試合・県内外遠征等も含めてすべての活動を中止とします。
- (5) 万が一、本人や家族が新型コロナウイルスに感染した際は、H R 担任(学校)に至急連絡をお願いします。
- (6) 休業中、情報機器の利用(SNS等)には十分留意するように御指導ください。

3 学習について

- (1) 休業中の課題(教材)を本日配付しましたので、計画的に学習を進めてください。
- (2) 今後、新たな課題が生じた場合は、本校ホームページで指示します。

4 その他

- (1) 上記の対応については、今後の状況によって変更する可能性があります。
- (2) この後の学校からの連絡は、一斉メールおよび本校ホームページにて行います。
- (3) 御不明な点や御心配なことがありましたら、各H R 担任(学校)まで御連絡ください。